

入善町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成28年6月

入善町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、入善町においても、関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について協議、実施してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「入善町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置し、本プログラムは、この会議で議論し、策定するものとします。

<学校関係>

・入善町立小学校長会 ・入善町PTA連絡協議会 ・入善町教育委員会事務局

<交通管理関係>

・入善警察署 ・入善町総務課

<道路管理関係>

・国土交通省黒部国道維持出張所 ・富山県新川土木センター入善土木事務所
・入善町建設課

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・ 市内の小学校を2年に1回、合同点検を実施します。
- ・ 実施時期は、積雪時の危険箇所の把握も必要であることから、必要に応じて冬期間も実施します。
- ・ 効率的、効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・ 小学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策が必要な箇所は、対策必要箇所として、ソフト面からの対策やハード面からの対策について具体的な対策メニューを検討します。

(4) 対策の実施

検討した対策メニューについて、関係機関が相互に連携を図りながら対策を実施します。

(5) 対策効果の把握と検証

対策実施後、学校単位で聞き取り等を行い、効果を検証します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するため「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、ホームページ等で公表します。